



# オートテスト in TOKACHI(仮)

## 2023.09.03



### オートテスト in TOKACHI(仮) 特別規則書

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下、J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠した J A F 国内競技規則とその付則、スピード競技開催規定、および本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称  
2023年 JMRC 北海道トヨタカローラ札幌 GR ガレージ札幌厚別通  
オートテストシリーズ 第7戦

#### オートテスト in TOKACHI(仮)

第2条 開催日  
開催日：2023年9月3日（日）

第3条 競技種目  
オートテスト（スピード競技）

第4条 競技格形式  
クローズド競技

第5条 開催場所  
十勝スピードウェイ  
住所：北海道河西郡更別村弘和477番地

第6条 オーガナイザー  
十勝スピードウェイクラブ（T O S C）  
住所：089-1573 河西郡更別村弘和477番地  
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366

第7条 審査委員会  
審査委員長 国井 長助（R.T.C） 審査委員 目黒 浩治（TEAM-OSC）

第8条 大会役員  
組織委員長 柴田 誠 組織委員 小谷 泰寛 栗木 孝也  
競技長 亀井誠志郎 コース委員長 栗木 孝也  
計時委員長 柴田 誠 技術委員長 高田 孝  
救急委員長 栗木 孝也 事務局長 柴田 誠

第9条 公式通知  
本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により通知される。

第10条 参加車両および参加クラス区分  
【参加車両】

- ・違法改造車両でない車両。  
※特別な装備は不要です。

【参加クラス区分】

- ・JMRC 北海道シリーズ  
EX（エキスパート）クラス：JAF ライセンスを所持しているクラス  
WOMEN（ウィメン）クラス：JAF ライセンス有無を問わない女性限定クラス
- ・JMRC 北海道シリーズ戦外クラス  
ST（スタンダード）クラス  
CL（チャレンジ）クラス：車両区分なし

第11条 参加資格  
1. 有効な4輪運転免許を持っている事。（オートマ限定免許証の場合は、参加クラスは、A T クラスに限定される）  
2. J M R C北海道を加入団体とするスポーツ安全保険または、JMRC 北海道の互助会に加入する事を強く推奨する。  
3. 満18歳未満の競技運転者は、参加申し込みの際に親権者の承諾書をオーガナイザーに提出する事。  
4. C L（チャレンジ）クラスは、競技参加初心者を対象とし、過去に本シリーズ（MT・AT・CL クラス）においてシリーズ表彰が無い者とする。

第12条 同乗者  
1. 1名に限り同乗者が搭乗し、ドライバーに方向を指示する支援を行うことができる。但し、搭乗出来るのは、助手席のみ、必ずシートベルトを正しく装着する事。  
2. 同乗者は、年齢6歳以上で目身長140cm以上とする。運転免許証を取得していても良い。  
3. 満20歳未満の同乗者は、参加申し込みの際に親権者の承諾書を提出する事。但し、ドライバーが親権者の場合は不要。

第12条 参加人数  
1. 最大40台。  
2. 同一運転者は1つのクラスのみ参加できる。  
3. 同一車両での重複参加は可能とする。

第13条 参加料  
1. 事前参加申し込み 2,000円  
2. 当日参加申し込み 3,000円

サーキットへ入場の際は、参加料とは別に入場料1,000円/1人をお支払いください。  
※JAF会員の方は、会員証提示で100円引きとなります。

第14条 参加申し込み  
1. 参加受付期間  
事前参加申し込み期間 2023年8月29日（火）17:00まで  
以降の申し込みは、当日申し込み扱いとする。  
2. 参加申込方法  
1) 下記ホームページより参加申込用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、現金書留で申込用紙を同封し、もしくは申込用紙をFAXにてお送りください。  
十勝スピードウェイホームページ⇒<http://tokachi.msf.ne.jp/>

3. 参加申込場所  
住所：〒089-1573 河西郡更別村弘和477番地 十勝スピードウェイ内  
十勝スピードウェイクラブ【TOSC】ジムカーナ事務局 AT係 宛  
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366  
4. オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。  
5. 事前参加申込の確認は、十勝スピードウェイHPに公開するエントリーリストで行います。

第15条 競技の暫定タイムスケジュール  
参加確認・受付 PM 1:30～PM 2:00  
参加車両確認 受付終了後～PM 2:10  
走行説明（ブリーフィング）PM 2:20～  
慣熟歩行 PM 2:40～  
走行開始 PM 3:00～

第16条 賞典  
1. 全クラス（賞典外を除く）  
1～6位：楯（トロフィー）・副賞  
※但し、各クラスの参加台数により賞典の制限を行う。  
2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものとし、オーガナイザーが用意した副賞は授与されない。

第17条 順位の決定方法  
1. ポイントが最も少ない参加者を優勝者とし、ポイントが少ない順に順位を決定します。  
2. 競技はオーガナイザーが設定したコースを2回走行し、走行タイムポイントとペナルティポイントの合計ポイントで競います。  
3. 走行タイムは0.1秒に付き0.1ポイント。  
4. 走行タイムポイントとペナルティポイントの合計により、順位を決定します。同ポイントの場合は、下記に従い順位を決定する。  
1) ペナルティポイントの少ない参加者。  
2) 競技会審査委員会により決定される。

第18条 走行上のペナルティ  
1. 反則スタートは5ポイントのペナルティ。  
2. コース上のパイロンの移動、または転倒と判断された場合は、パイロン1個につき5ポイントのペナルティ。※パイロンに接触しても、移動や転倒がない場合はペナルティ無し。  
3. コース内のバリアや壁に接触した場合は、1ヶ所につき5ポイントのペナルティ。  
4. コースを間違えて走行した場合はミスコース。  
ミスコース（パイロン不通過）の場合は、自車セカンドポイント+15ポイントを与える、走行不能、棄権も同じとする。  
5. コースを間違えた場合でも、間違えた地点以前に戻り、正しいコースを走行し直した場合はミスコースとはしないが、走行上危険と判断した場合などはミスコースを宣告（黒旗提示）し、走行終了とする。  
6. 「当該走行タイムポイント+ペナルティポイント」が100ポイントを超えた場合は、一律100ポイントとする。  
7. パイロンで結ばれたラインを走行条件通りに通過しなかった、または特定の位置で停止しなかった場合など、走行条件通りに走行できなかった場合は、1カ所につき5ポイントのペナルティとする。  
8. 走行条件の指示があったにもかかわらず、指示された走行の努力を怠った場合は、ミスコースとします。

第19条 タイム計測  
1. スタートはスタートライン後に設定された計測ライン通過時から計測が始まる。（フライングスタート方式）  
2. フィニッシュは計測ライン上の自動計測機で計測し、所要時間を0.1秒=0.1ポイントとします。  
3. 走行タイムは1/100秒まで計測し成績とします。  
4. 本規則書第15条の参加確認時間に参加確認の手続きを怠った参加者は、成績表（リザルト）からその名前が削除される。

第20条 タイヤ  
共通規則3に従う事とし、禁止タイヤ使用の場合は表彰対象外とする。

第21条 安全規定  
1. 乗員は長袖・長ズボンを着用する事。  
2. 靴はかかとが固定されるモノに限る。（サンダル・ハイヒール等は不可）  
3. ヘルメットは不要です。  
4. 競技中、乗員はシートベルトを装着する事。  
5. 乗員搭乗側の窓は開めること。

第22条 競技会の延期または中止  
当日の天候及び参加状況、時間の遅延により走行回数の軽減及び大会を延期または中止する場合がある。

第23条 付則  
本規則に記載されていない事項についてはJ A F国内競技規則とその付則に準ずる。記載が無い場合、本規則ならびに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義が生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。

第24条 ゼッケン  
ゼッケンNoは、主催者によって決定されゼッケンシートが配布される。配布されたゼッケンシートは、車両の高側に貼り付けなければならない。ゼッケンシートに協賛会社名などが記載されている場合は、車両に貼り付ける際、記載されている文字をテープまたは、折り曲げるなどして隠してはならない。

以上  
大会組織委員会